

議案第 6 9 号

指定管理者の指定について

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 4 4 条の 2 第 3 項の規定により、公の施設の管理を行わせる者を別紙のとおり指定するものとする。

平成 2 3 年 1 2 月 1 日提出

北名古屋市長 長 瀬 保

提案理由

この案を提出するのは、北名古屋市総合福祉センターもえの丘の指定管理者を指定するため必要があるからである。

北名古屋市総合福祉センターもえの丘指定管理者

- 1 指定に係る施設の名称
北名古屋市総合福祉センターもえの丘
- 2 指定の相手方
北名古屋市西之保清水田 1 7 番地
社会福祉法人 北名古屋市社会福祉協議会
会長 高 柳 利 清
- 3 指定期間
平成 2 4 年 4 月 1 日から平成 2 8 年 3 月 3 1 日まで